

## 随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年 12 月 12 日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

品名：「S E T テキスト」

数量：350 部

### 2 物品等を調達した室課の名称及び所在地

住所：高岡市伏木一宮 2 - 11 - 1

所属：富山県立伏木高等学校

### 3 随意契約の相手方を決定した日

令和 5 年 12 月 12 日

### 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住所：富山市今泉 312 番地

名称：特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山  
富山生きる場センター

### 5 随意契約に係る契約金額

¥157,850. - （消費税及び地方消費税含む）

### 6 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため